

板橋区消防団運営委員会答申書

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

令和5年3月

板橋区消防団運営委員会

目 次

	(ページ)
第 1 諮問事項	1
第 2 趣旨	1
第 3 審議経過	1
第 4 諮問に対する課題と現状	2
課題 1 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、 大規模地震に特化した実戦的な訓練又は放水訓練は十分である とは言い難い	
課題 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、実動的訓練の減少 から消火（放水）活動能力、技術の低下が危惧される	
課題 3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。また、 若い世代の消防団員を導入し、組織の活性化を図る必要がある	
課題 4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担 軽減に配慮した資機材の整備が望ましい	
第 5 検討結果による推進方策	4
課題 1	
1 実戦的な現場力の向上	
2 訓練実施環境の改善や実施場所の確保	
3 消防団員、消防職員への教育	
課題 2	
1 感染症防止対策に配慮した実動的体験型訓練の実施	
2 デジタル環境の有効活用による活動力の維持や知識の向上	
3 デジタル環境の充実・拡張	
課題 3	
1 募集広報の充実・強化	
2 大規模災害時の活動力向上のための人員確保	
3 若い世代・女性・学生の団員確保と組織の活性化のための 方策	

課題4 新たな資機材整備による負担軽減及び既存資機材の軽量化や
コンパクト化による負担低減

第6 まとめ 6

第1 諮問事項

本運営委員会に対して、令和3年10月21日に諮問された事項等は次のとおりである。

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

第2 趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域との密着性を活かしながら、災害発生時には消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割を担うなど、地域住民から頼られる存在である。

そのような中、今後発生が危惧される「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の大規模地震発生時には、その特性を活かした迅速な出場による消火活動、また、消防署隊との連携による延焼阻止活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、東京消防庁との連携を考慮した組織的な対応が必要とされる。

このことから、消防団の実戦的な対応力のさらなる向上が、大規模地震発生時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問を行うものである。

第3 審議経過

本運営委員会は、令和3年度に第1回、令和4年度に第2回を書面会議で開催し、諮問事項の審議を意見の提出により行った。

板橋区消防団運営委員会開催経過

第1回（書面会議）

令和4年2月7日（月）～令和4年3月9日（水）

資料発送：令和4年2月7日（月）

意見回答期限：令和4年3月9日（水）

審議事項：① 今回の諮問事項

② 課題並びに現状と検討事項

③ 今後の予定（案）

第2回（書面会議）

令和4年11月8日（火）～令和4年12月15日（木）

資料発送：令和4年11月8日（火）

意見回答期限：令和4年12月15日（木）

- 審議事項：① 今回の諮問事項
② 課題に対する検討結果並びに推進方策
③ 今後の予定（案）

第4 諮問に対する課題と現状

今回の諮問内容に対し、以下の4つの課題が挙げられ、その現状については次のとおりである。

課題1 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、大規模地震に特化した実戦的な訓練又は放水訓練は十分であるとは言い難い。

【現状】

- ・ 年1回、東京消防庁総合震災消防訓練において、消防署と連携をした長距離送水・放水訓練をはじめとした震災時の対応訓練を実施している。
- ・ 消火（放水）訓練については、消防団操法大会において実施している。（年1回6月頃に大会を実施。4月から6月に強化訓練を実施。）
- ・ 特別区消防団震災時活動マニュアルにおける出動から水利部署、筒先配備、消火活動、延焼阻止線の設定、充水要領及び残火処理要領等の訓練は十分であるとは言い難い。
- ・ 遠距離送水訓練等の放水訓練については、荒川河川敷、東京都下水道局新河岸水再生センターでの実施は可能である。また、消防署での訓練においては、志村消防署については本署、高島平出張所での訓練は実施可能であるが、板橋消防署については、実施場所に苦慮している。
- ・ 消防学校における消防団員への研修は、指揮幹部科研修（部長以上の階級1名）、初級幹部科研修（班長の階級1名）、警防科研修（部長以下（団員階級は在団歴5年以上）1名）及び女性消防団員研修（分団長以下1名）が年各1回実施されており、志村・板橋消防団各4名の受講となっているが、令和2年及び3年については、コロナ禍により研修は実施されていない。
- ・ 消防職員に対しての研修（教養）は、消防団を指導する職員の育成として、年1回に各署1名の消防団教育訓練指導者本部教養を実施している。（令和2年及び令和3年についてはWebにより実施）

課題2 新型コロナウイルス感染症の影響により、実動的訓練の減少から消火（放水）活動能力、技術の低下が危惧される。

【現状】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続（令和2年及び3年）で板橋区内消防団操法大会が中止となり、消火（放水）活動の訓練がすべて中止となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2年連続（令和2年及び3年）で板橋区消防団合同点検も中止。防災訓練、演習等ほとんどが中止となり、消火（放水）活動訓練の回数が激減したため、消火活動能力、技術の低下が懸念される。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新入団員に対する体験型の消火（放水）訓練や応急救護訓練が2年連続（令和2年及び3年）で実施されていない。
- ・ 新入団員教養（年に1回、各年の新入団員に実施）及び消防学校での研修（年に1回、指揮幹部科研修（部長以上の階級の1名）、初級幹部科研修（班長の階級1名）、警防科研修（部長以下（団員階級は在団歴5年以上）1名）、女性消防団員研修（分団長以下1名））時に放水の体験ができていたが、令和2年及び3年については、コロナ禍により研修は実施されていない。
- ・ 消防団各分団にタブレット1台配置（令和3年）となり、Web会議やオンラインでの研修が開始された。
- ・ 災害現場に出場した際に、タブレットを活用し、映像等を団本部と共有している。
- ・ 全消防団員に、IT環境における教養システム（eラーニングシステム）を活用した教養を促進している。
- ・ 入団時、分団会議時に教養システム（eラーニングシステム）への登録及び活用の推進について伝達している。

課題3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。また、若い世代の消防団員を導入し、組織の活性化を図る必要がある。

【現状】

- ・ 消防団員の充足率は、志村消防団は93.1%、板橋消防団は73.7%となっている。（令和5年3月1日現在）
- ・ 定年は、志村消防団は72歳（令和5年1月5日施行）、板橋消防団は70歳（なお、団長承認により最長72歳まで延長可能）となっている。
- ・ 板橋消防団管内に帝京大学等があり、学生団員が多い傾向にある。
- ・ 東京消防庁において、充足率を補うため、大規模災害団員制度（消防団員のうち、震災、水災等の大規模災害時において出場服務することを主たる任務とするもの）を導入している。

- ・ 大規模災害団員制度については、新たに始まったばかりの制度であり更なる周知が必要。
- ・ 地域での各種行事において、消防団募集の広報活動を実施している。（町会等の防災訓練、地域の祭典、成人式等において消防団員によるチラシを活用した消防団募集活動を実施している。）
- ・ 消防団活動への事業所団員の参加割合が低い。

課題4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

【現状】

- ・ 若年消防団員の入団が少ないため、消防団全体の平均年齢が徐々に高齢化になっている。

※ 特別区消防団平均年齢 令和4年度：50.5歳
 （令和5年 3月1日現在）
 令和3年度：50.4歳
 （令和3年12月1日現在）
 平成28年度：49.5歳（5年前）
 平成23年度：48.8歳（10年前）

第5 検討結果による推進方策

【課題1】

- 1 実戦的な現場力の向上
 - ① 大規模地震発生時の活動要領の知識向上のための、特別区消防団震災時活動マニュアルに係る教養の推進
 - ② 東京消防庁総合震災消防訓練等をはじめとした、各種訓練時における特別区消防団震災時活動マニュアルに基づく実動訓練の推進
 - ③ 消防団単独での活動能力強化のため、緊急走行訓練をはじめ災害現場の状況把握や活動判断訓練等の実施
 - ④ 遠距離放水訓練の推進をはじめ、方面訓練や消防活動訓練効果確認などにおける消防署との連携訓練の実施
- 2 訓練実施環境の改善や実施場所の確保
 - ① 地域企業や関係機関等と連携した訓練場確保の推進
 - ② 方面訓練場の活用
 - ③ 解体予定建物等の活用推進
- 3 消防団員、消防職員への教育
 - ① 消防団員に対する消防学校施設を活用した体験型研修の充実と訓練推進
 - ② 消防職員に対する消防団指導者研修の充実と研修推進

【課題 2】

- 1 感染症防止対策に配慮した実動的体験型訓練の実施（実施人数を制限し、回数を増やした訓練等の実施）
 - ① 各分団本部における訓練の推進
 - ② 各消防署・出張所が実施している訓練への参加

- 2 デジタル環境の有効活用による活動力維持や知識の向上
 - ① eラーニングシステム登録促進
 - ② eラーニングシステムを活用した事前教養と実働訓練の連携による訓練の推進
 - ③ eラーニングコンテンツの充実
 - ④ タブレット端末を活用した各分団の実災害活動映像や実働訓練映像を活用した消防団内の教養や検討会の実施

- 3 デジタル環境の充実・拡張
 - ① タブレット端末追加配置等のデジタル機器の充実
 - ② 火災シミュレーション等や実火災での消防活動映像を活用した教養の実施
 - ③ AR（拡張現実）やVR（仮想現実）技術等の活用推進
 - ④ 防災館等のデジタル技術を活用した施設の利用促進

【課題 3】

- 1 募集広報の充実・強化（学生用、女性用及び事業所用の募集チラシ等の活用）
 - ① 町会や学校等の地域のイベントでの募集広報の推進
 - ② 情報誌や新聞等の地域広報媒体での募集広報の推進
 - ③ 学校、公共施設等における募集広報の推進

- 2 大規模災害時の活動力向上のための人員確保
 - ① 大規模災害団員制度に係る募集広報・活動の推進
（前1による募集広報）
 - ② 消防団員OB（予定者を含む）への大規模災害団員の募集活動推進
 - ③ 消防職員OB（予定者を含む）への大規模災害団員の募集活動推進

- 3 若い世代・女性・学生の団員確保と組織の活性化のため方策
 - ① SNS等による消防団活動内容の紹介充実と消防署と連携した情報発信の推進
 - ② 学園祭等のイベントを活用した募集広報の推進
 - ③ 企業や大学等と連携した体験入団や若手消防団員による体験講演等の実施
 - ④ 学校等と連携し若年層のPTA等への働きかけの実施

- ⑤ 火災予防運動等における「1日消防団長」による募集広報の実施
(1日消防署長の消防団版)

課題4

新たな資機材整備による負担軽減及び、既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担軽減

- ① 現行の手引き可搬ポンプ積載台車の軽量化・電動化
- ② 可搬ポンプ積載車の増強と格納庫の拡張
- ③ ガンタイプノズル等の取り扱い方法が簡易的、容易的な資機材の増強配置や整備
- ④ 大規模災害における走行性能強化車両（全地形活動車等）の配置や整備
- ⑤ 身体への負担軽減のため、身体をサポートする器具（サポートジャケット、パワースーツ、マッスルスーツ等）の配置
- ⑥ 無線機の増強配置

第6 まとめ

特別区消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の大規模地震の発生が危惧される中、地域住民の生命、身体及び財産を火災から守り、地震災害等による被害を軽減するというその役割は益々重要となっている。

そのような中、今後発生が危惧される「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の大規模地震発生時においては、消火活動はもとより、消防署隊と連携した延焼阻止活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることから、大規模地震発生時において「より効果的な活動」とするため消火活動能力の向上方策について審議検討を行った。

大規模地震発生時における消火活動能力向上への課題としては、大規模地震に特化した実践的な訓練の不足をはじめとして、コロナ禍における実動訓練の減少や消防団員数の不足による活動力の低下、さらには消防団員の平均年齢の上昇に伴う活動面の負担増など第4で列記した課題と現状を、また各課題への対応方策としては、特別区消防団震災時活動マニュアルに基づく実動訓練の推進やコロナ禍を踏まえたeラーニングシステム等のデジタル環境の活用推進、さらには、SNS等を活用した入団促進や資機材の軽量化など第5で列記した各種の推進方策をそれぞれ整理した。

本運営委員会は、これらの推進方策をもって、諮問である「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」に対する答申とする。